



2019年8月1日採用
高知市社会福祉協議会

正職員採用試験

募集案内

来たれ！明日の社協びと！

受付期間

2019年4月15日(月)～2019年5月8日(水)



「福祉でまちづくり」を一緒に進めていく人募集！

社会福祉法人高知市社会福祉協議会

高知市社会福祉協議会では

「ほおっちょけん(ほおっておけない)思い」 「常に地域住民のために働く情熱」

を持った職員を求めています

社会福祉協議会は、社会福祉法によって全国都道府県、政令指定都市、市区町村に設置が義務付けられた、社会福祉とりわけ地域福祉を推進するための中核となる団体です。

高知市社会福祉協議会では、活動理念を「誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会の実現を目指します。」として、住民の皆さんが様々な福祉制度を適切に受けられるためのサービスの提供や日々の暮らしの困り事、また、経済的困窮などの生活課題を解決するためのお手伝いをしています。

最近の地域福祉活動においては、地域の生活課題を他人事ではなく、「我が事」として捉え、地域のあらゆる社会資源を「丸ごと」活用する地域共生社会をつくろうという考え方が進められています。この地域づくりは一朝一夕には実現はしませんが、この目標に向かって職員一同頑張っています。

高齢化による生活維持困難やダブルケア、8050問題、ひきこもりなど、生活課題はますます複雑多様化することが予測されます。そういった社会環境の変化の中で社会福祉協議会に対する期待が大きくなっています。

あなたの英知と情熱で、様々な課題を私たちと一緒に解決してみませんか！

<事業所一覧>

- ・高知市保健福祉センター（総務調整課、在宅生活応援課）
- ・ニッセイ高知ビル（地域協働課、共に生きる課）
- ・障害者福祉センター（しごとづくり課）
- ・東部健康福祉センター
- ・南部健康福祉センター（南部障害者福祉センター）
- ・土佐山健康福祉センター（土佐山センターたきゆり）
- ・春野あじさい会館（介護センターあじさい会館）

「高知市社会福祉協議会はどのような仕事をしているの？」

〒780-0065 高知市塩田町 18 番 10 号 高知市保健福祉センター1階
社会福祉法人高知市社会福祉協議会 総務調整課
TEL (088)823-9515 / FAX (088)823-8059
E-mail shakyo@kochi-csw.or.jp

職員が丁寧にご紹介しますのでお気軽にお問い合わせください。

1 受験資格

1983年8月2日以降に生まれた人で、次の要件をすべて満たす人

- ①普通自動車運転免許（AT 限定可）を有している者
- ②2019年8月1日から就労可能な者

【注意事項】

(1) 学歴は、問いません。

(2) 上記の受験資格を有する者であっても、次のいずれかに該当するものは受験できません。

- ①成年被後見人又は被保佐人
- ②民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第2項の規定により被保佐人とみなされる準禁治産者以外の準禁治産者
- ③禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ④日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

〔年齢制限理由〕長期勤続によるキャリアの形成を図る観点から、若年者等を期間の定めのない労働契約の対象として募集・採用するものです。

2 職務内容 高知市社会福祉協議会の業務全般

3 採用予定人数 1名程度

4 試験日時, 場所及び試験内容

試験区分	日時	試験会場	試験内容
第1次試験	2019年5月19日（日） 午前9時00分 ～午後6時00分（予定） * 午前8時45分までに入室	高知市保健福祉センター 3階大会議室 （高知市塩田町18番10号）	適性検査(60分)
			論文試験(2時間) 記述式
			面接試験
第2次試験 〔第1次試験の合格者を対象〕	2019年6月16日（日） 午前10時～	高知市保健福祉センター 3階中会議室 （高知市塩田町18番10号）	面接試験

5 受験申込み方法

受付期間	2019年4月15日（月）から5月8日（水）まで 午前8時30分～午後5時30分 *ただし、土曜日、日曜日及び祝休日を除く。
提出書類	○高知市社会福祉協議会職員採用試験申込書 ○写真票 （申込み前3か月以内に撮影した写真（上半身・脱帽・正面向き、大きさ縦4cm×横3cmを貼付） ○返信用封筒 （受験票送付先の住所及び氏名を明記し、82円切手を貼付した定形封筒に限る。）
受付場所	社会福祉法人 高知市社会福祉協議会 総務調整課 〒780-0065 高知市塩田町18番10号 高知市保健福祉センター1階
郵送による申込の場合	○送信用封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きし、必ず簡易書留にて差し出してください。 簡易書留の控えは、受験票が届かない場合の確認手段となりますので、必ず保管してください。 ○2019年5月8日（水）までの消印があるものに限り受け付けます（書類に不備がある場合は、受付できませんのでご注意ください）。
受験票の送付	○受験票は、申込み受付後順次送付しますが、2019年5月16日（木）頃までに未着のときは、高知市社会福祉協議会総務調整課（職員採用担当）電話（088）823-9515までお問い合わせください。
申込にあたっての注意事項	○提出書類への記入は、ペン又はボールペン（摩擦熱により容易に消去できるペンやパソコン等による文字入力はしないでください。）を用い、かい書で、ていねいに書いてください。 ○この試験において提出された書類等は、一切返却できません。

6 申込書の入手

配布場所	高知市社会福祉協議会 総務調整課（高知市塩田町18番10号 高知市保健福祉センター1階） （土曜日、日曜日及び祝休日は、休みです。）
郵便での請求	返送先を明記し、120円切手を貼付した返信用封筒（角形2号）を同封して、封筒の表に「試験案内請求」と朱書して請求してください。
ホームページからの入手	高知市社会福祉協議会ホームページから、申込書と写真票をA4の用紙に印刷してください。 申込書は必ず両面印刷してください。 高知市社会福祉協議会ホームページURL http://www.kochi-csw.or.jp/

7 受験上の注意事項

- (1) 受験番号が付された受験票は、試験当日会場に必ず持参してください。
- (2) 筆記用具（HBの鉛筆、消しゴム）を持参してください。＊シャープペンシル不可。
- (3) 試験中に使用できる時計は、時計機能だけのものに限りません。
- (4) 試験中は、携帯電話等の電源を切って、必ずカバン等に入れてください。
- (5) 試験開始後10分を経過した場合には、入室を認めません。
- (6) 駐車場には限りがあります。できるだけ公共交通機関でお越しください。
- (7) 喫煙は、指定場所以外ではしないでください。
- (8) 受験に際して、高知市社会福祉協議会が収集する個人情報、採用試験及び採用に関する事項以外の目的への使用は一切しません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。

8 合格基準及び発表日時、場所

区分	日時	方法
第1次試験	2019年6月4日（火） 午前11時00分	合格者の受験番号を、高知市保健福祉センター1階の高知市社会福祉協議会掲示板、高知市社会福祉協議会のホームページに掲載します。 （電話での可否の問い合わせには、一切お答えできませんのでご了承ください。） ※第1次試験の結果は、合格者のみ文書で通知します。第2次試験の結果は、合格者及び不合格者それぞれに文書で通知します。
第2次試験	2019年6月26日（水） 午前11時00分	

【注意事項】

- 合格者には後日、最終学校の卒業証明書及び健康診断書その他必要書類を提出していただきます。
また、普通自動車運転免許証（AT限定可）を提示していただきます（その際に写しをとらせていただきます）。
- 受験資格が無い場合や、申込書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取消します。
- 面接試験の成績が本会の合格基準に達しない場合は、総合得点に関わらず不合格となります。

9 試験成績の開示

試験結果の開示を希望する人は、口頭により結果を開示します。受験者本人が高知市社会福祉協議会総務調整課へ受験票を持参し、開示を申し出てください（ただし、土曜日、日曜日及び祝休日を除く。午前8時30分から午後5時30分）。

区分	開示内容	開示期間
第1次試験のみ受験者	論文試験・面接試験別得点、順位並びに総合得点及び総合順位	2019年6月7日（金）から 2019年7月12日（金）まで
第2次試験の受験者	面接試験得点、順位並びに総合得点及び総合順位	2019年6月28日（金）から 2019年7月29日（月）まで

10 採用の時期等

採用は、**2019年8月1日**を予定しています。

ただし、採用の日から6か月の間は試用期間とし、勤務成績が良好な場合は正式採用となります。

11 給与等

本会の給与規則に基づき支給します。2019年4月1日現在の大学新卒の初任給で例示すれば、職員給料表1級21号給170,100円ですが、採用前の職歴等に応じて加算します。

諸手当：期末・勤勉手当（年2回）、扶養手当、通勤手当、住宅手当等

休日・休暇：土曜日・日曜日、祝休日、年末年始（ただし、変則勤務の職場あり。）

年次有給休暇、慶弔・夏期等の特別休暇、介護・育児休業等

福利厚生：健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険、退職手当等